

平成 31 年 2 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 31 年(2019 年)2 月 27 日(水) 午前 8 時 58 分から午前 10 時 46 分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1) 協議(審議・検討)

議案第 5 号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 6 号 就学援助費支給の認定について

議案第 7 号 東御市教育大綱(素案)、東御市教育基本計画(素案)について

(2) 報告

ア 教育課

(ア) いじめ、不登校の状況等について

(イ) 義務教育 9 年皆勤者について

(ウ) 児童クラブの申込状況と対応策について

(エ) 体力テストの結果と活用について

(オ) 進路状況(小 6)について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

横関教育次長、柳沢教育課長

小林学校教育係長、土屋青少年教育係長

畑田指導主事、長岡指導主事、若林学校教育係主査

身体教育医学研究所 渡邊指導部長

会議録

横関教育次長

ただいまから、2月定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

2月定例教育委員会の開会を宣言します。

現在、中央公民館では生涯学習講座の「絵画」、いきいき子ども講座の「毛筆習字」「生け花」の作品展を開催しています。文化会館でも市民の芸術活動の展示があり、市民の芸術活動に触れることで元気をいただけてきました。

2/21 から3/26 の期間、3月議会が開会され、3/6、7、8、11 の日程で一般質問と総括質疑が行われます。部活と働き方改革、英語教育、外国籍児童生徒への対応策、虐待防止の取り組み、通学路の安全確保、いじめの実態など教育に関わる13の質疑が提出されており、今後の教育行政に活かすべく、丁寧に対応していきたいと考えています。

本日もよろしくをお願いします。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第5号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明を求めます。

土屋青少年教育係長

東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明します。

(概要)

- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)の一部改正に伴い、条例で定める基準を改正する。
- ・放課後児童支援員の資格要件のうち、大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者に、同学科又は同課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含むこととする。
- ・現在、全ての施設に有資格者を配置している。
- ・経過措置期間を経て、平成32年4月から適応となる。

小山教育長

異議ありませんでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第5号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、確認されました。続きまして、議案第6号 就学援助費支給の認定について説明を求めます。

小林学校教育係長

学区外就学の認定について、説明します。

(説明内容 非公開)

小山教育長

異議ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第6号 就学援助費支給の認定について承認されました。続きまして、議案第7号 東御市教育大綱(素案)、東御市教育基本計画(素案)について説明を求めます。

柳沢教育課長

東御市教育大綱(素案)、東御市教育基本計画(素案)について、説明します。

現在、パブリックコメントを行い、3/3まで市民からの意見を募っています。現時点で教育委員からいただいたご意見も含め、修正を加え、3月定例教育委員会で最終協議をお願いいたします。教育委員におかれましても、引き続きご意見をお寄せください。

小林経明委員

3年から4年で人事異動がある教育現場において、計画を関係者にいかに浸透させるかが数年前からの課題です。どのようなシステムを作っていくか更なる検討の必要があると思います。

小山教育長

議案第7号 東御市教育大綱(素案)、東御市教育基本計画(素案)については継続審議とし、3月定例教育委員会にて最終協議を行います。

(2)報告に移ります。順次報告願います。

(2)報告

長岡指導主事

(ア)いじめ、不登校の状況について報告します。

平成30年度2月末現在、不登校等の児童生徒の状況及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表は資料のとおりです。(説明内容 非公開)

小林学校教育係長

続いて、(イ)義務教育9ヵ年皆勤者について報告します。

対象者は3名です。(非公開)

土屋青少年教育係長

続いて、(ウ)児童クラブの申込状況と対応策について報告します。

各クラブの申し込み状況は資料のとおりです。

(資料参照)

年々利用者が増えており、将来的には現施設では対応し仕切れない状況も想定されます。

畑田指導主事

続いて、(エ)体力テストの結果と活用について報告します。本日は平成30年度に実施されました全国体力・運動能力・運動習慣等調査の調査結果の分析を依頼している身体教育医学研究所の渡邊指導部長をお招きしていますので、渡邊部長から説明をしていただきます。

渡邊部長

全国体力・運動能力・運動習慣等調査の集計結果のうち、全国平均と比べることができるのが市内小学5年生と中学2年生のデータであり、それらを分析し、「子どもたちの元気つうしんぼ」としてまとめました。全国・県平均と比較することで、望ましい点と改善すべき点を把握し、今後の教育現場での取り組みに活かしていただければ幸いです。

(概要)

・小学生5年生男子の特徴

改善すべき点

運動・スポーツ時間が短い、睡眠が8時間未満、徒歩で登校していない、体力総合評価が低い

・小学生5年生女子の特徴

改善すべき点

運動・スポーツ時間が短い、睡眠が8時間未満、徒歩で登校していない

・中学生2年生男子の特徴

改善すべき点

睡眠が8時間未満、テレビ等平均視聴時間が2時間以上、徒歩で登校していない

・中学生2年生女子の特徴

改善すべき点

運動・スポーツが好きではない、運動・スポーツ時間が短い、睡眠が8時間未満、徒歩で登校していない、体育の授業が好きではない

渡邊部長

市内教職員による体力向上委員会が組織され、分析をはじめて3年が経過しましたが、全国平均値に及ばないものの、市内小中学生の体力について改善が見られます。しかし、依然中学生2年生女子については体力にかかわる数値がとても低い状況です。この年代は運動・スポーツをし、骨にストレスを与えることで、将来出産ができる骨格形成をするための大切な時期です。関係者全員でこの情報を共有し、改善策を講じる必要があると考えます。

学校教職員を中心とした体力向上委員会では全校の取り組みとして、なわとびを行っています。日常の運動量を増すため、今後も継続することが望ましいと考えます。

小林利佳委員

小学校5年生時点での数値が中学2年生なると下がってしまう理由は何だと考えますか。

渡邊部長

直接指導にかかわる機会がないので根本的な理由は分かりかねます。パターン化された日常生活で体を動かす機会を増やすことは難しいと思いますので、体育の授業の中でいかに体を動かすことを好きにさせるか工夫が必要だと考えます。

畑田指導主事

学校現場でも課題としてとらえていますが、生徒の資質によるところでもあるので、運動を無理強いはできない現状があります。運動が苦手であっても、楽しめるレクリエーション的な要素を取り込んだ提案をいただきたいと思います。車での送り迎えを控えていただくことも日常の運動量を増やす取り組みの一つになりえると思います。

下村委員

体育の授業も大切ですが、毎日の徒歩通学が最も体づくりに貢献することを、保護者にも常々伝えていただきたいと思います。

渡邊部長

昨今の社会情勢や交通事情から安全な登下校を担保するため、車での送迎はやむを得ない事情だと思います。スポーツ推進計画が策定され、今後スポーツによるまちづくりを行うに当たり、子どもたちがいきなり競技スポーツに入っていくのではなく、遊びを通して基礎体力を作ることが理想です。将来的には安心して集まれる子どもの居場所づくりを確保し、日常の遊びや身体活動を支えることも検討していかなければならないと考えます。

小山教育長

魅力ある体育の授業づくりと通学に対する考え方についての提案を学校や保護者へ伝えていきたいと思います。

小林経明委員

提言に対し、実践できないと意味がありません。実践に向けたプロセスを確約しないと提案のみで終わってしまいます。家庭の温度差もありますので、早朝ランニングなど具体的な取り組みを含むシステムの確立が課題です。そのためには身体教育医学研究所による科学的データの分析と今後の提案をお願いしたいと思います。

渡邊部長

市内保育園で日常の15分の運動あそびが定着した実績もありますので、小中学校についてもシステム確立を検討したいと思います。

小山教育長

教育委員会含め関係部署それぞれで子どもたちにとって達成感のある取り組みを検討していければと思います。

本日の議題は以上です。それでは、2月定例教育委員会を閉会します。